

# 平成29年度学校図書館司書教諭講習実施要項

国立大学法人 岐 阜 大 学

## 1. 目 的

この講習は、学校図書館法（昭和28年法律第185号）第5条第3項の規定に基づき、学校図書館運営の中心となる司書教諭を養成するため、文部科学大臣の委嘱を受けて実施する講習で、学校図書館司書教諭講習規程（昭和29年文部省令第21号）に従って行います。

## 2. 受講資格

(1) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭の免許状を有する者（ただし、養護教諭の免許状のみを有する者は除く）

(2) 大学に2年以上在学する学生で、62単位以上修得した者（ただし、岐阜大学に在学する者を除く）

※既に大学等で学校図書館司書教諭講習規定第3条に規定する所定の単位（5科目10単位）を習得している人は、この講習を受講する必要はありません。

後述の「書類申請者」に該当するので、それに従って申請してください。

※旧規程による科目の単位と新規程による科目の単位の読み替えを行うことができる経過措置期間（平成11年4月1日～）は、平成15年3月31日に廃止されました。

※旧規程附則第5項に規定されていた実務経験（2年若しくは4年以上良好な成績で司書教諭に相当する職務に従事したもの）による単位軽減措置（新規規程第3条1項に規定する科目の単位の一部又は全部を同項の規定により修得したものとみなすことができる）は、平成15年3月31日に廃止されました。

## 3. 講習科目・単位数及び担当講師

講 習 科 目	単位数	講 師 氏 名
学校図書館メディアの構成	2	中齋 二三博 平成医療短期大学図書室参事
学校経営と学校図書館	2	宮本 ます美 岐阜聖徳学園大学非常勤講師

## 4. 日 程

(1) 期 間 平成29年8月18日（金） ～ 平成29年8月29日（火）（左記のうちの8日間）

(2) 日 程

月 日	科 目 等	時 間	場 所
8月 18日（金）	開 講 式	9:40 ～	岐 阜 大 学 教育学部棟 B棟1階 B101講義室
		10:15 ～ 15:45	
21日（月）	学校図書館メディアの構成	9:30 ～ 17:00	岐 阜 大 学 教育学部棟 B棟1階 B101講義室
22日（火）		9:30 ～ 17:00	
23日（水）		9:30 ～ 17:00	
8月 24日（木）	学校経営と学校図書館	9:30 ～ 17:00	岐 阜 大 学 教育学部棟 B棟1階 B101講義室
25日（金）		9:30 ～ 17:00	
28日（月）		9:30 ～ 17:00	
29日（火）		9:30 ～ 15:00	
	閉 講 式	15:15 ～	

## 5. 講習会場

岐阜大学教育学部 岐阜市柳戸1の1

(交通) JR岐阜駅前バス乗り場 (9番), 名鉄岐阜駅前バス乗り場 (5番) から岐阜バス [岐阜大学行き] 又は[岐阜大学病院行き]に乗車, 「岐阜大学」で下車 (所要時間約30分)

## 6. 受講定員

各50名

受講希望者が定員を超えた場合, 申込順かつ優先順位に基づき (8. を参照) 50名を受講者とします。

## 7. 申込方法

### (1) 申込先

岐阜大学教育学部事務室

〒501-1193 岐阜市柳戸1の1

問い合わせ: TEL (058) 293-2202 平日8:30~11:30, 12:30~17:15

### (2) 申込受付期間: 平成29年6月5日 (月) ~平成29年6月16日 (金)

**簡易書留**による郵送のみ (6月16日必着)。持参不可。

※封筒の表に「学校図書館司書教諭講習申込」と朱書きしてください。

1封筒には1人の申込用紙を入れ, 複数の申込用紙を入れないでください。

### (3) 提出書類

① 平成29年度学校図書館司書教諭講習申込書・書類申請者申請用紙 (別紙様式・別表Ⅱ)

② 教育職員免許状の授与証明書 (授与権者「教育委員会又は知事」が発行したもの)

※教育職員免許状の交付を受けた各都道府県の教育委員会で各自申請してください。申請に基づいて授与証明書が発行されます。

※現職の教員 (講師・非常勤講師を含む) は, 教育職員免許状を複写し, それに所属する学校長の原本と相違ない旨の証明 (複写に「これは原本と相違ないと証明する」という一文及び学校長名・学校長の公印を付したもので授与証明書に代えることができます。

③ 戸籍抄本 (改姓, 本籍地変更等の理由で, 現在所有している免許状の記載事項と違う者のみ)

④ 単位修得証明書 (該当者のみ)

ア) 「5科目10単位」のうち, 一部の単位を既に修得し, 今回の講習で不足の単位をすべて修得しようとする人は既修得単位の単位修得証明書

イ) 学生の場合は62単位以上を修得した証明書

※原本に限ります。複写は不可。

提出書類は①が一番上になるようにして順に重ね, 左上をクリップでとめてください。

**折らずに入る**定形外の封筒に入れて送付してください。②~④がA4サイズより大きい場合は, ①に合わせて折ってください。

## 8. 受講者の決定

(1) 受講者は, 次の順位により決定します。

① 既に大学等で一部の単位を修得し, 今年度の講習を受講することにより, 所定の単位 (5科目10単位) を満たすことのできる現職の教員 (申込順)

② 上記以外の者 (申込順)

(2) 受講許可者には, 7月中旬ころ, 受講許可通知書・受講のしおり (地図等を載せた案内) を自宅あてに郵送します。不許可者にも郵便で通知します。7月28日を過ぎても受講許可通知書又は不許可通知書が届かない場合は, お問い合わせください。

## 9. 単位の認定及び単位修得証明等の授与

(1) 科目ごとに「出席時間数」及び「試験又はレポート」等によって合否を判定し、合格者には単位修得証明書を授与します。(9月中旬ころの予定)

※修了者には修了証書を送付するため、単位修得証明書は送付しません。[次の(2)を参照]

(2) この講習を修了し、所定の単位(5科目10単位)を修得した者に対しては、文部科学大臣から修了証書が授与されます。(平成30年3月下旬から4月上旬の予定)

修了証書の送付に必要な郵送料は、大学が負担します。

## 10. 受講料及び教材費等

受講料は徴収しません。ただし、教材費等は必要に応じ各自の負担とします。

## 11. 講習実施要項(講習申込書)の請求方法

講習実施要項を請求する場合は、封筒に「学校図書館司書教諭講習実施要項請求」と朱書き角形2号の返信用封筒{郵便切手120円分をはり、住所・氏名を明記(氏名には「様」を付記)}を同封し、本学部学務係あてに郵便により請求してください。

## 12. その他

講習期間中の宿舎等は、斡旋しません。

## ※書類申請者について

受講資格を有する者で、学校図書館司書教諭講習規程第3条に規定する司書教諭に必要な科目(5科目10単位)を大学等で既に修得した人は、本講習に参加しなくても、書類申請を行うことによって修了証書が授与されます。

### 1. 応募方法

#### (1) 申込先

岐阜大学教育学部事務室

〒501-1193 岐阜市柳戸1の1

問い合わせ：TEL(058)293-2202 平日8:30~11:30, 12:30~17:15

#### (2) 申込受付期間：平成29年6月5日(月)~平成29年6月16日(金)

**簡易書留**による郵送のみ(6月16日必着)。持参不可。

※封筒の表に「学校図書館司書教諭講習書類申請者」と朱書きしてください。

1封筒には1人の申込用紙を入れ、複数の申込用紙を入れないください。

#### (3) 提出書類

① 平成29年度学校図書館司書教諭講習申込書・書類申請者申請用紙(別紙様式・別表Ⅱ)

② 教育職員免許状の授与証明書(授与権者「教育委員会又は知事」が発行したもの)

※教育職員免許状の交付を受けた各都道府県の教育委員会で各自申請してください。申請に基づいて授与証明書が発行されます。

※現職の教員(講師・非常勤講師を含む)は、教育職員免許状を複写し、それに所属する学校長の原本と相違ない旨の証明(複写に「これは原本と相違ないと証明する」という一文及び学校長名・学校長の公印を付したもので授与証明書に代えることができます。戸籍抄本(改姓、本籍地変更等の理由で、現在所有している免許状の記載事項と違う者のみ)

③ 単位修得証明書

ア) 5科目10単位のうち、他大学(放送大学等)で一部の単位を修得した人は既修得単位の単位修得証明書

- イ) 複数の機関で単位を修得した人は、各機関発行の単位修得証明書  
※原本に限ります。複写は不可  
※岐阜大学在学中に10単位を修得し、平成28年又は29年に卒業した人は不要

提出書類は①が一番上になるようにして順に重ね、左上をクリップでとめてください。  
**折らずに入る**定形外の封筒に入れて送付してください。②～③がA4サイズより大きい場合は、①に合わせて折ってください。

## 2. 応募上の注意

応募書類は返却しません。書類に不備があった場合、返送に必要な郵送料は、受講者負担とします。なお、修了証書の送付時期は、平成30年3月下旬から4月上旬の予定です。修了証書の送付に必要な郵送料は、大学が負担します。

## <例年質問が多いことから>

1. 必ず平成29年度の岐阜大学学校図書館司書教諭講習申込用紙を用いてください。その他の用紙（官報の複写等）では受付できません。岐阜大学の申込用紙を複数必要な場合は、コピーして使用しても構いません。また、岐阜大学のホームページから申込用紙を印刷して使用しても構いません。
2. 講習を1日でも休んだら単位認定はできません。たとえ、学校の行事・研修等でも公欠扱いにすることはできません。
3. 1科目だけの受講者は、開講式又は閉講式いずれかの出席で構いません。
4. 免許状の授与証明書は、免許状の交付を受けた各都道府県の教育委員会で各自申請します。
5. 申請時に5科目10単位を修得している方、もしくはこの講習を受講することで5科目10単位を修得する方（申請時に受講科目以外の単位修得証明書をすべて提出された方のみ）が平成29年度の修了者となります。後日、他機関で残りの単位を修得した場合、岐阜大学では来年度以降の修了者となります。その場合、修了者以外に発送する「単位修得証明書」（前頁9.を参照）が来年度以降必要になりますので大切に保管してください。
6. 今年度、岐阜大学では2科目のみの開講です。残り3科目（「学習指導と学校図書館」「読書と豊かな人間性」「情報メディアの活用」）について修得を希望する方は、他機関（放送大学等）で修得してください。なお、岐阜大学の来年度以降の開講科目は未定です。

## 平成29年度 学校図書館司書教諭講習申込書・書類申請者申請用紙

欄	ふりがな			本籍地(都道府県名)					
	氏名 生年月日・性別	昭和・平成 年 月 日生 男・女 (西暦 年)		現住所 電話番号	(〒 - )				
	教育職員免許状 種別及び 取得年月日 (免許状の番号)	年 月 日(号)		教諭としての勤務先 学校名及び所在地	TEL:		携帯等:		
		年 月 日(号)			立		学校		教諭 講師 非常勤講師
		年 月 日(号)			(〒 - )				
		年 月 日(号)			TEL:		FAX:		
	学歴 ※大学在学中 の者についても 記入すること。	卒業	大学 学部 学科 年 月 日卒業(修了)		既に修得した科目又は 相当科目の修得年 度及び機関名	科 目	単位数	年度	機 関 名
		在学	大学 学部 学科 1. 在学期間 年 2. 単位修得数 単位			学校経営と学校図書館	2		
	受講を希望する 科目名 (○を付す) ※講習申込者のみ	学校図書館メディアの構成 2単位		学校図書館メディアの構成		2			
		学校経営と学校図書館 2単位		学習指導と学校図書館		2			
			読書と豊かな人間性	2					
			情報メディアの活用	2					
上記のとおり申し込みます。					平成 年 月 日				
講習実施機関名 国立大学法人 岐阜大学 岐阜大学長 殿					氏名				